

あいあいバスの迂回運行終了に伴う通常ルートの再開に係る
書面協議の結果について

1 路線の乗り入れ（乗合旅客の態様）に係る協議について

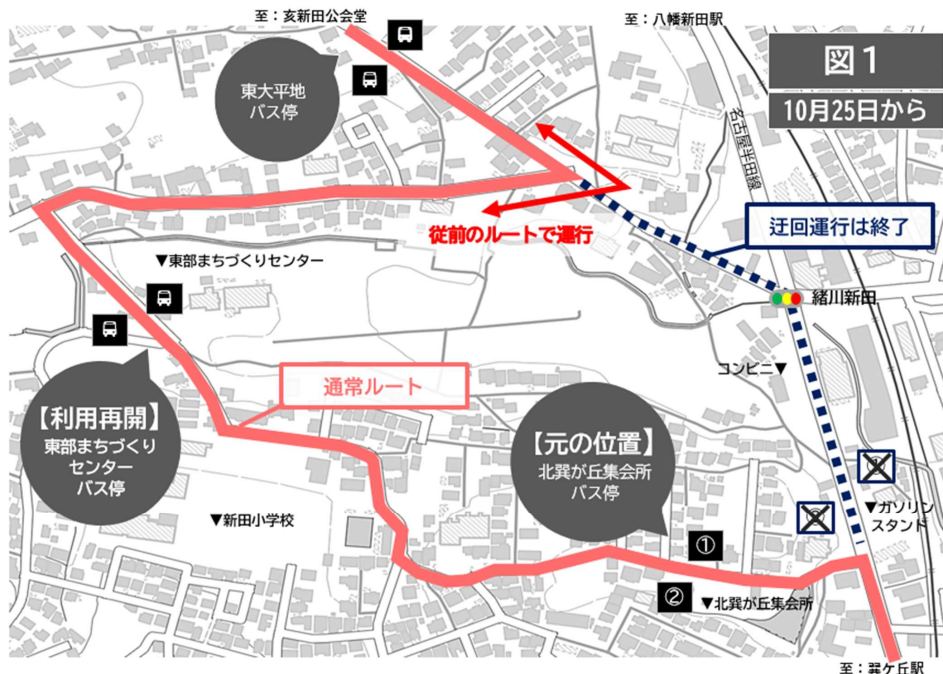
(1) 内容

北翼が丘地区で施工中の下水道工事に係る交通規制（市道部車両通行止め）が解除されるため、令和7年10月25日（土）から、あいあいバス北部循環コース（系統1、系統2）の運行経路及び停留所を図1のとおり変更して運用するもの。

運行経路	・ 従前の通常ルートによる運行を再開します。
停留所	・ 「東部まちづくりセンター」バス停（系統1、系統2）の利用を再開します。 ・ 「北翼が丘集会所」バス停（系統1）は、従前の位置（図1①）に移設します。 ・ 「北翼が丘集会所」バス停（系統2）は、従前の位置（図1②）に移設します。
ダイヤ	・ 発着時間に変更はありません。

(2) 結果

令和7年度第2回知多市地域公共交通会議（令和7年10月6日書面開催）において承認
⇒道路運送法に基づく証明書を発行し、知多乗合㈱を通じて運輸支局に送付



2 運賃・料金等に係る協議について

(1) 内容

あいあいバスの運賃・料金等について、以下の委員により（書面）協議を諮ったもの。
なお、今回の変更に伴う運賃・料金等の変更はありません。

ア 委員

知多市副市長	知多市地域公共交通会議会長
知多乗合株式会社 代表取締役社長	運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者の代表者 又はその指名する者
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者
東部コミュニティ会長	市民又は利用者の代表

イ 運賃・料金等

① 利用料金	1乗車：100円
	※次の方は無料 ・ 小学生以下 ・ 障がい者及びその介助者1人 ・ 市が発行する「無料あいバス」を提示された方（市内在住の65歳以上の運転免許 自主返納者及び75歳以上の方）
② 支払方法	現金又は回数券
③ その他	乗継券 北部循環コースと南部コースの乗り継ぎは当日に限り無料
	回数券 一般回数券（100円券の12枚つづり）：1,000円 中学生回数券（100円券の13枚つづり）：1,000円

ウ 公聴会（意見募集等）の結果

令和7年9月2日（火）から9月10日（水）まで、知多市ホームページで意見募集を行ったところ、意見等はありませんでした。

(2) 結果

令和7年度第2回知多市地域公共交通会議運賃料金部会（令和7年9月19日）において承認
⇒資料3-2のとおり

令和7年度第2回知多市地域公共交通会議運賃料金部会（書面開催）協議結果

1 会議通知発送日

令和7年9月11日

2 協議の方法

知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第7項の規定を適用し、書面による会議の開催として、知多市地域公共交通会議運賃料金部会の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼した。

3 協議事項

あいあいバスの迂回運行終了に伴う通常ルートの再開について

4 回答期限

令和7年9月19日

5 協議結果

承認する	承認しない	未回答
4	0	0

上記の結果、委員全員の承認により、知多市地域公共交通会議設置要綱第7条第6項に基づき原案どおり承認された。